

たすけあい名古屋

通信第143号

新しい取り組み

最近、各地で空家の発生が急増し様々な問題を引き起こしています。最近の統計では約8軒に1軒が空家とのこと。「たすけあい名古屋」のある鳴子地域でも住宅が出来てから約50年が経過し、初期から住み続ける多くの住人は高齢となり、子供世代の独立による核家族化も相俟って空家となっている住宅も散見されるようになってきました。

国土交通省はこれらの空家対策として、空家再生・活用・整理といった施策を打ち出しています。これらの対策により良質な住環境の再整備が期待されます。

一方で適切な住宅を見つけることが出来ずに困っている人も多くあります。また、持ち家を貸したいのだけれども、どこの誰だかわからない人に貸すのは嫌だ、と考える大家さんもいます。借りたいのだけれども借りられない、貸したいのだけれども貸せない、といった問題が多くなってきていることが実感されます。

ケアマネが介護の相談を受ける際、住環境に難があり住み替えが必要と判断されることも数多くあるのですが、介護事業者として高齢・独居の方に新たな住居を見つけることは至難のことです。

国土交通省と厚生労働省が連携して、これらの問題を解決するために新たに住宅セーフティネットを立上げることとなりました。住宅の貸し借りに不動産業者だけが関わるのではなく、住宅に困っている人に福祉的な観点から支援を提供できるようにする制度です。

これは全く新しい取り組みとなりますが、「たすけあい名古屋」は居住支援法人として愛知県第一号の認証を受けました。長年福祉に携わってきた経験・知識を役立て取り組んでいきます。次ページに住宅セーフティネットについての記事があります。ご覧ください。

（代表理事 西川 達夫）

【フォーラムのお知らせ】

（1）地域包括ケア大交流会（南生協・交流会実行委員会主催）

講師：日本福祉大学 中央福祉専門学校 渡辺哲雄氏
演題：「きんさんの決意～地域包括ケアを考える」
日時：2月18日（日） 9：30～11：00
場所：南医療生協病院3階

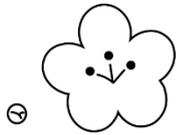
分散交流会（11：15～13：00）では、たすけあい名古屋の吉葉が健康体操教室などの介護予防活動についての発表をします。

（2）福祉たすけあいフォーラム（あいち福祉ネット主催）

厚生労働省込山振興課長による「持続可能な福祉のために」をテーマにフォーラムを開催します。

日時：3月4日（日）10：30～16：00
場所：名古屋市総合福祉会館（北区役所7階）

参加ご希望の方はたすけあい名古屋 052-899-0833 へお問い合わせください。



住宅セーフティネット制度



住宅セーフティネット制度と聞いてもいまいちピンとこない方が大半だと思います。それもそのはず、住宅セーフティネット制度自体、まだ施行まもない制度だからです。

住宅セーフティネット制度とは、高齢者、障がい者、ひとり親世帯などの住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正し10月25日から施行されることに伴い、新たに取り組みられる福祉的な取り組みです。

日本の総人口が減少していく中、将来的に公営住宅を大幅に増やすことは難しい状況がありますが、一方で民間の空き家や空き室は増加傾向にあります。こうした空き物件を活用し、住宅確保要配慮者向けの住宅を確保できないか？NPOなどの力を使い、福祉的な支援ができないか？住宅確保要配慮者の生活を一体的に支援する重層的な仕組みができないか？そこに目を向けたのが今回の新しい住宅セーフティネット制度の骨子となります。

国土交通省によると、今後の10年で65歳以上の単身者は約100万人増加する推計があり、このうち民間の賃貸住宅入居者は22万人としていています。また、厚生労働省によれば、平成29年2月の生活保護受給世帯数は163.1万世帯と、20年前の平成9年の63万世帯と比べて約2.5倍に増加しています。特に平成29年2月の生活保護受給世帯数のうち、65歳以上の高齢者世帯は51%を占めており、このうち9割近くが単身世帯だという統計も出てきております。

住宅セーフティネット法の改正はされました。一番必要なことは私たち自身の意識改革です。子育てをしながら働いているシングルマザーは困っていないだろうか？身近に高齢者の単身世帯、障がい者の方はどうだろうか？と立ち止まって辺りを見渡し、孤立している人がいないかどうか考えなければ、本来的な解決はありません。

日本の総人口が減少し、低収入世帯や高齢単身世帯が増加し、社会の構成の一定数を占めていく中、国の政策に頼るだけでなく、各個人がこの問題に向き合っていない限り、住宅確保要配慮者の現状改善に終わりはありません。課題を他人事とせず、将来の自分にとって身近な問題となるかもしれないと捉える意識こそが、本来的な問題解決の糸口と信じています。

(顧問 熊田 光臣)

デイサービス鳴子だよ



デイサービス鳴子の青木です。まだまだ鍋の美味しい季節ですが、いかがお過ごしでしょうか？

平成30年となり、1か月が経ちました。デイサービス鳴子は大勢のご利用で、毎日にぎやかな日々を送っております。

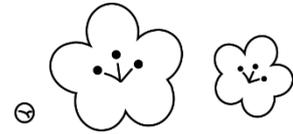
さて、今月は1年で最も短い月ですが、サクソや尺八の演奏会、節分ゲームと楽しい1か月となるよう予定しています。定員に空きのある日でしたら、曜日の振替利用や、追加利用のご相談もお受け致しますので、お気軽にお問合せください。

写真は1月に開催したイベントで二人羽織を行った時の様子です。安心して楽しめるデイサービス、ぜひ見学にお越し下さい！

(管理者 青木 一祥)



介護みどりだより



1月ヘルパー会議 「緩和ケアについて」

1月のヘルパー会議の講師は、介護みどりの伊藤英子（ヘルパー研修担当者）です。緩和ケアの研修に参加し、その報告が行われ、今回この会議で行われたロールプレイング（役割演技）を通し、グループに分かれ話し合いました。以下に内容をまとめました。

緩和ケアとは、肉体的・精神的苦痛を和らげ、その人らしく前向きに過ごしてもらえるように医療、看護、介護など多職種連携での支援のことです。介護の担い手として緩和ケアに関わる時の大切な役割の1つは、「相手の話を聴くこと」、「相手が理解してくれたと感じてもらえること」です。相手を100%理解することは到底不可能ですが、真摯に話を聴くことによって、相手は自分の苦しみをわかってくれたと感じ、支えてくれる人がそばにいるという安心感から、それが嬉しさにつながってきます。嬉しさにつながると、人は前向きに人生を送れるようになってきます。

では、どの様に話を聴けば「わかってくれる人」と感じてもらえるようになるのでしょうか。これには技能が必要です。それは「反復・沈黙・問いかけ」です。相手が「こういう事が辛い。」と言ったら「こういう事が辛いんですね。」と反復します。話の間ができて相手話し始めるまでは沈黙し、相手の心が準備できるのを待ちます。相手との信頼関係が構築されたら、暗闇にふわっと火を灯すイメージで問いかけをします。この3つの技能が必要です。これは簡単にできるものではありません。また、相手の気持ちに寄り添うがあまり、自分の気持ちをそこに重ねてしまう危険もあります。あくまでも冷静さを保ちながら話を聴き、理解することが求められます。人は、希望と現実がかけ離れば離れるほど苦しみが増します。その間を狭めることが緩和ケアの目的です。

これは、まさに「傾聴」のことです。相手の話を聴き共感することにより、相手も自分自身を見つめ、前向きな行動がとれるようになるカウンセリングの技能の1つです。簡単に習得はできませんが、私たちはこの「反復・沈黙・問いかけ」をぜひ心に留めて、ご利用者に接したいと思います。

（生活支援型訪問サービス・暮らし助け合い 担当 長田 加奈子）

障がい者総合支援だより

無垢な心に響く人形劇

1月18日、「人形劇団ぼちぼち」の皆さんによる人形劇の公演が行われました。演目は「はなのしずく」と「ずいとんさん」です。「はなのしずく」は、あおがえるの「けろ」がお母さんがえるの病気を治すために薬を探しにでかける心温まるお話。

「ずいとんさん」は化けて悪さするきつねを小僧の「ずいとんさん」が頭を使ってこらしめる痛快な昔話です。

「人形劇団ぼちぼち」は、プロではなく有志の方たちが忙しい日々の合間をぬって活動されています。舞台から音楽、人形まですべて手作り。その完成度の高さは驚くばかりです。「かるむ」の前に「デイサービス鳴子」と「鳴子のおひさま」でも公演いただきました。子どもも大人もお年寄りも、障がいがあるなくても無くても普遍的に心に響くものはあるでしょう。そう思わせてくれる嬉しそうな表情や微笑をたくさん見ることができました。

「人形劇団ぼちぼち」の皆さんに心より感謝申し上げます。（管理者 村田 裕子）



鳴子のおひさまだよ



今年最初の全員参加レク（初詣&喫茶店）を予定していたところ、体調不良で休まれる方もおられ延期となりました。

初詣としては少々遅くなりましたが、1月の中旬に出かける事ができ、その帰りには甘味を頂きました。

ご利用者からは、「お詣りができて今年も安心ね！おまけに甘い物も頂けたし・・・」と、嬉しい言葉ももらいました。

今年も、皆さまと一緒にいろいろな所へ出掛け、たくさんの催し物を愉しんで頂き、笑顔の絶えない「鳴子のおひさま」にしていきたいと思っています。



初詣の様子

（管理者 與儀 良博）



天白福祉会館だよ



1月31日（水）29年度天白福祉会館「演芸大会」が天白文化小劇場にて開催され、極寒の季節にもかかわらず、約500名の来場がありました。

フラダンス、コーラス、民謡、民踊、詩吟、歌謡フラ&体操、英会話等の講座、ハーモニカ、マジック、カラオケ同好会・カラオケ広場、吟友会、天白ピカケ、福寿会、コーラス等の同好会の皆さんが出演し楽しい1日となりました。

この演芸大会は、3年前より、会場を天白福祉会館から天白文化小劇場に移し、多くの会館ご利用者にも出演を頂いています。また、他館の方や一般の方にも多く来場をいただいています。

昨年12月から講座・同好会の幹事会を二度実施し、1月26日（金）には実行委員にお集まりいただき綿密な打ち合わせを行いました。15人の実行委員の方は、司会者、音響（機器操作）、舞台（セット等）の設営、受付など多岐にわたり活躍！みなさまのお蔭で無事に閉幕しました。ありがとうございました。



演芸大会 天白小劇場にて

（館長 各務 芳春）

ホームページをご覧ください

たすけあい名古屋 検索



特定非営利活動法人（認定NPO法人）たすけあい名古屋

代表理事 西川 達夫

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

E メールアドレス : info@tasukeainagoya.com